

西会津町結婚新生活支援事業補助金対象世帯フローチャート

令和8年1月1日～令和9年3月31日までに入籍を行い、
夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である

はい

夫婦の令和7年分の所得
の合計金額が500万円
未満である

申請日において、夫婦の住民票
の住所が、結婚に伴い新たな生
活を送るための西会津町内の住
宅の住所となっている

夫婦の双方又は一方が、過去
に西会津町や他の自治体で、
この制度に基づく補助金の交
付を受けたことがない

夫婦とも西会津町で
の税等に滞納はない

対象世帯となる
可能性がありますので、下記窓
口までご相談く
ださい。

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

補助金は、
事前申請が必要です。

対象世帯ではありません

【申請・問い合わせ先】

補助金の申請を希望される方は、事前にご相談ください。

詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

西会津町 福祉介護課 子育て支援センター

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分から午後5時15分

住 所：西会津町尾野本字新森野53番地（こゆりこども園内）

電 話：0241-45-4332 FAX：0241-45-3636